お知らせ

Ｊアラート全国一斉情報伝達試験

国による全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線（広報塔）から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

期日　２月６日㈮（予備日２月20日㈮）
時間　午前11時
通知先　防災行政無線（広報塔）、市ホームページ（トップページ）、市公式Ｘ、市公式ＬＩＮＥ、ひだか防災メール
放送・通知内容　（チャイム）「これは、Ｊアラートのテストです」（３回繰り返し）「こちらは、ぼうさいひだかです」（チャイム）
※サイレンは鳴りません。
問い合わせ　危機管理課防災・消防担当

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故で死亡、負傷し通院や入院をしたときに会費から見舞金を支払い、お互いを助け合う相互扶助制度です。

見舞金の対象となる事故は歩行中、自動車、オートバイ、自転車などの交通事故などになります。

万が一に備えて、ご家族で加入しましょう。

共済期間
４月１日～令和９年３月31日
加入資格（次のいずれかに該当する人）
①市内在住で日高市に住民登録のある人
②①の住民に扶養されており、修学のため市外に転出している人
費用　１人500円
申し込み　各区長を通じて令和８年度の申込書を配布し、取りまとめをお願いしています。個人加入を希望する人は、各出張所、市内の郵便局（簡易郵便局を含む）または左記担当へお申し込みください。
※年度途中での申し込みもできます。
問い合わせ　危機管理課交通政策室交通政策・交通安全・防犯担当

住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受け付け中

住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的として、住民票の写し・戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

通知する内容　交付年月日、交付した証明書の種別、通数、交付請求書の種別（代理人、第三者）
申し込み　本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証等）をお持ちの上、直接左記または各出張所へ
問い合わせ　市民課市民担当（１階②番窓口）

ね・ん・き・ん ミニ知識

保険年金課
国民年金・医療費担当

国民年金保険料は前納制度を利用するとお得です

国民年金保険料の前納制度とは一定期間の保険料をまとめて納めることで、保険料の割引が受けられる制度です。

前納制度を利用する場合の納付方法は、口座振替・納付書・クレジットカードの３種類があります。

前納制度の利用を希望する場合は、事前に申し出が必要です。

口座振替・クレジットカードで、２年前納・１年前納を希望する場合の申出書の提出は、２月末日までです。

また、納付書（現金・電子納付等）による支払いで、４月からの２年前納を希望する場合は、３月末日までに申出書の提出が必要です。

納付書による１年前納・６か月前納の納付書は、４月上旬に日本年金機構より送付されるため、事前の申し出は不要です。

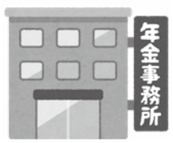

※割引額等、詳しくは左記へお問い合わせください。
問い合わせ　所沢年金事務所
☎04-2998-0170

広告 お葬式のご依頼・事前相談・お見積りは☎042-989-9770 お葬式の洗心堂

物価高対応子育て応援手当

令和７年11月21日に閣議決定された『「強い経済」を実現する総合経済対策』に基づき、高校生年代までの子どもに対し、１人当たり２万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

すでに児童手当を受給している人で、市から通知が届いた人の申請は不要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ　子育て応援課子育て応援担当（１階⑥番窓口）

健幸ポイントの報告は２月13日㈮まで

１月31日までに獲得した健幸ポイントを期限までに報告してください。

提出期限　２月13日㈮
提出方法　健幸ポイント手帳に添付している報告書を郵送（必着）または直接左記へ
※報告用はがきページの二次元コードから電子申請でも報告できます。

継続累計ポイントの報告
３００ポイント達成者に配布した専用用紙に累計ポイントを記入し、郵送または直接左記へ
問い合わせ・提出先　保健相談センター健幸のまち推進担当
☎０４２-９８５-５１２２
〒３５０-１２３１　鹿山３７０-２０

高麗川橋の大型車両通行を制限します

橋の老朽化に伴い対象車両は迂回をお願いします。

期間　２月26日㈭　午後２時から当面の間（終日）
場所　高麗川橋（県道日高川島線／南平沢地先～北平沢地先）
内容　総重量13ｔを超える車両の通行制限
問い合わせ　飯能県土整備事務所道路施設担当☎０４２-９７３-２２８２

総合福祉センターの指定管理者を指定しました

日高市総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会による審査を経て、指定管理者となる団体の選定を行い、令和７年12月11日の市議会の議決により、次のとおり指定管理者を指定しました。

指定期間　４月１日～令和11年３月31日（３年間）
施設の名称　総合福祉センター「高麗の郷」
指定管理者　社会福祉法人日高市社会福祉協議会（楡木２０１）
会長　大沢弥
問い合わせ　生活福祉課地域福祉担当（１階⑩番窓口）

延滞金の割合が変わりました

延滞金特例基準割合の変更で、１月１日から、市税の延滞金の割合が左記のとおり変わりました。

	納期限経過後１か月以内	納期限経過後１か月経過後
変更前	2.4% 延滞金特例基準割合 (1.4%)＋１%	8.7% 延滞金特例基準割合 (1.4%)＋7.3%
変更後	2.8% 延滞金特例基準割合 (1.8%)＋１%	9.1% 延滞金特例基準割合 (1.8%)＋7.3%

問い合わせ　収税課収税担当（１階⑪番窓口）

清掃センターへの直接搬入の予約が電子申請で行えます

搬入受け入れ日　祝日・年末年始を除く毎週水曜日
人数　各日60世帯（申し込み順）
申し込み　搬入希望日の前日午後５時まで
注意事項
○予約した品物でも現地で確認した結果、受け入れできない場合があります。
○入力内容に不明点がある場合、担当から連絡をする場合があります。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ　環境課廃棄物対策担当

広域飯能斎場の建て替えに係る住民説明会を開催します

広域飯能斎場の建て替えに伴い、現在進められている新斎場の建設計画に関する住民説明会を開催します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

日時　３月20日㈷　午前10時30分～正午
場所　飯能市役所本庁舎別館２階（飯能市双柳１-１）
対象　日高市、飯能市、狭山市に住所を有する個人および法人
問い合わせ　広域飯能斎場組合
☎０４２-９７４-４５６０

広告 お葬式の洗心堂 ☎042-989-9770 病院や施設へのお迎え24H受付《安置室完備》